

## 特定建築物工事完了届出書の電子申請について

窓口、郵送での受付に加え、電子申請での受付も開始します。

次の事項にご留意いただき電子申請を行ってください。

### 注意事項

●電子申請による受付日は、開庁日の午後 5 時までに電子申請されれば、当日が受付日（届出日）となります。午後 5 時以降または閉庁日に電子申請の場合は、翌開庁日となります。例えば、土曜日（閉庁日）に電子申請をすると、月曜日（翌開庁日）に受付（届出日）となります。

●特定建築物工事完了届は、電子申請サービスでの届出を行い返信メール（処理完了）にて完了となります。さらに控えが欲しい場合は、下記宛先へ「返信メール（処理完了）を印刷したもの」、「特定建築物工事完了届出書（第 33 号様式）」、「返信用封筒（切手貼付済のもの若しくはレターパック）」を同封の上郵送してください。

特定建築物工事完了届出書に収受印と控印を押印して、返送します。尚、収受印の日付は届出日となります。

※控えをご希望される場合は、電子申請サービスの返信メール（処理完了）受信から 1 週間以内をめぐりに送付してください。

宛先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課建築物環境指導担当

### 電子申請を開始する前の確認事項

●電子申請サービスが行える環境か確認

お使いの PC やスマートフォンが電子申請が行える環境か確認してください。

よくある質問 Q.推奨環境

<https://graffer.jp/faq/usag66>

●電子申請サービスを行うための Graffer アカウントの登録

電子申請は、「Graffer アカウントを使用したログイン」と「メールアドレス認証」の 2 種類いずれかの方法で申請を始められます。同一のアカウントによる過去の申請内容を確認するには、Graffer アカウントからになり「メールアドレス認証」ができませんので、「Graffer アカウントを使用したログイン」を推奨しております。

また、Graffer アカウントは、Google や line のアカウント情報からも登録可能です。

よくある質問 Q.ログイン方法を教えてください

<https://graffer.jp/faq/irrg18>

よくある質問 Q.Graffer アカウントの作り方を教えてください

<https://graffer.jp/faq/wh3fgw>

### その他事項

・電子申請サービスについてのよくある質問が下記 URL からご覧いただけます。

<https://graffer.jp/faq/>